

求職活動・教育実習等における面談・連絡方法に関するルールについて

本学では、本学に就業・就学を希望する方、教育実習等の各種実習およびこれに相当するものに参加される方が安心して求職活動・実習等を実施できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメント防止の観点から、以下のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。本案内は、男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

1. 面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

- 面談は、原則として平日 9：10～18：00 までの時間帯に実施します。
- 早朝・夜間・休日での面談は、原則として行いません。

(2) 面談場所

- 面談は、本学内の会議室・教室・事務室等、または本学が認めるオンライン会議システムで実施します。学外における対面による面談は原則として行いません。
- 飲食店・私的な場所・密室となる場所での面談は行いません。

2. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

- 求職活動等に関する連絡は、本学が認める公式の連絡手段（本学が付与するメールアドレス、本学が管理する電話番号、本学が認めるオンライン会議システム）のみを使用します。

(2) SNS 等の私的連絡について

- 教職員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。
- 求職者の皆様から、教職員個人への連絡を行う必要はありません。

3. 禁止される行為について

本学の教職員は、以下の行為を行いません。

- 性的な発言、質問、冗談、からかい
- 私生活（交際関係、性的指向等）に過度に立ち入る質問
- 個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い
- 不必要な身体的接触
- 面談や連絡において不快感や不安を与える一切の言動

4. 相談・申出窓口について

万が一、本学教職員から不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者相談窓口】

部署名①：和歌山大学総務課

メール： somu@ml.wakayama-u.ac.jp

電話：073-457-7009（平日 9:00～17:00）

部署名②：和歌山大学キャンパスライフ・健康支援センター

メール：hokekan@ml.wakayama-u.ac.jp

電話：073-457-7965（平日 9:00～17:00）

※ご相談内容の秘密は厳守します。

※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いはいきませんので、安心してご相談ください。

国立大学法人和歌山大学

令和8年10月1日